

「第 5 次千葉市地域防犯計画」を策定しました

千葉市では、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けた取り組みを示す「第 5 次千葉市地域防犯計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 計画策定の趣旨

千葉市の地域防犯に関して、今後のあるべき方向性を明らかにし、市、市民、事業者、警察等が、それぞれの役割において連携と相互協力の下、持続的に防犯への取り組みを進める方針として、これまでの計画に引き続き、第 5 次地域防犯計画（計画期間：令和 5 年度～令和 1 4 年度）を策定します。

2 計画の公表

(1) 公表日

令和 5 年 4 月 1 4 日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chiikianzen/bouhankeikaku.html>

イ 市内施設での閲覧

地域安全課（市役所新庁舎高層棟 8 階）、行政資料室（市役所新庁舎低層棟 2 階）、各区役所総務課、市図書館



3 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 実施期間

令和 5 年 1 月 2 3 日（月）～ 2 月 2 2 日（水）

(2) 実施結果

ア 提出件数 2 人
イ 意見件数 2 5 件
ウ 修正件数 4 件

4 添付資料

(1) 第 5 次千葉市地域防犯計画の概要

(2) 第 5 次千葉市地域防犯計画

(3) 「第 5 次千葉市地域防犯計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

(4) 「第 5 次千葉市地域防犯計画（案）」に対する意見の概要と市の考え方